



2010年破滅の旅 (ハヤ・カワ1枚文庫SF)

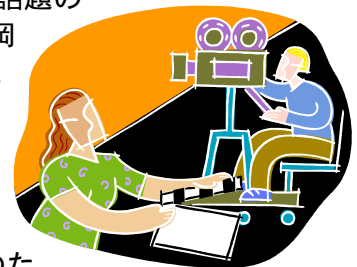
アーサー・C・クラクラ(著) インコ(翻訳)



内容(「BOOK」データベースから)

2010年、戦艦「裁判員裁判号」は、いま司法の破滅へ旅立とうとしていた。10年前に民意制圧の目的で設計されたこの船は昨年5月21日以降、起訴された件数の1割しか処理できず、本年に入ってさあこれから本格始動というそのとき、盛岡では弁護方針の変更でドタキャン、静岡では26人しか出頭しなかった。満身創痕の戦艦「裁判員裁判号」を待ち受けるさらなる破綻。憲法改正もとりざたされる中に浮かぶ司法改革にはどんな奇怪な目的が秘められているのか…。前作を上回る壮大なスケールで全司法界に衝撃と打撃を与えた問題作。

弁護人同士が殴り合う痛怪アクションや男女検察官による軽薄ラブコメディで話題の
昨年の裁判に続く今年初めての裁判員裁判劇は1月12日から、盛岡地裁と静岡地裁、千葉地裁で上演予定だったが、盛岡地裁は演出方針変更で延期となった。



『岩手日報』1月9日付けは、

「幻の候補者51人は休暇を取ったり、前日の宿泊先を予約してたりした人がいた可能性」「スタート前につまずく」とか、ぐちゃぐちゃ書いている。

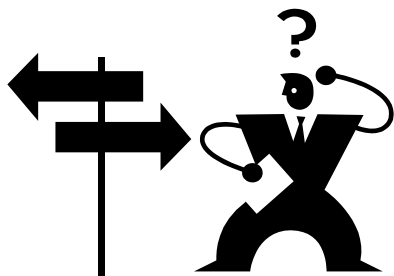
「被告人のために延期するなどもつてのほかだ! 裁判員裁判は、被告人のための裁判ではない! お国によるお国のためのお国の裁判に対して、裁判員がすでに予定を入れているのに、延期とは何事だ!」ってことなのね。

さて、51人のうち何人来たことやら…

さーて、その無断欠席の問題!

『福島民友』1月13日付けは、

「昨年8月から年末までに50地裁(8支部含む)で行われた裁判員裁判138件の選任手続きに呼び出された候補者計5842人のうち、622人(11%)が欠席したが、過料を科せられた人はいない」「本県では、114人に対し計16人(14%)が欠席。福島地裁郡山支部では、47人の候補者のうち11人(23%)が欠席」



あれだけ幅広く(裁判員法を無視して)辞退の門を広げたのにそれでも辞退枠に入らなかった人、つまりどうしても出頭するっきゃないっていう人がこれだけ無断欠席したのは何事かって、民友さんご立腹なんだ。

そして、「施行1年を越えたら過料を科す」か「将来にわたり原則として過料を科さない」のどちらかにしろって提案。

「おとがめ」なしなら、たいていの人は行かないよ!

科せるもんなら科してみろ。ただし、法の下での不平等にならないように、全員についてきちんと「正当な理由」の有無を調べるんだぞ。

(過料を科させるだと? そうでなくても人手が足りなくて仕事めっちゃ大変だっというのに!

そんな暇がおれ達にあるんかい(ノー_ _)ノ~ノ~ ←裁判所職員怒りの机返し図)